

営業店の窓口営業時間変更（昼時間休業の実施）に関する公告

株式会社山形銀行は、新型コロナウイルスの感染拡大防止と金融サービスの安定的な提供の両立を図る観点から、一部の営業店において少人数での営業および窓口営業時間変更（昼時間の臨時休業）を実施してまいりましたが、今後は恒常的に昼時間休業を実施してまいります。つきましては、定款第5条および銀行法第16条第1項の規定に基づき、公告いたします。

記

1. 昼時間休業を恒常化する営業店

営業店の名称	営業店の所在地
郡山支店	福島県郡山市島一丁目11番7号
宇都宮支店	栃木県宇都宮市大通り三丁目1番17号
大宮支店	埼玉県さいたま市大宮区大成町1丁目188番地
宮城野支店	宮城県仙台市若林区なないろの里二丁目24番地の6
(荒井支店)	同上
南光台支店	宮城県仙台市泉区南光台東一丁目52番1号
(泉中央支店)	同上
泉崎支店	宮城県仙台市太白区泉崎一丁目20番7号

※（）内はランチ・イン・ランチ店舗

2. 窓口営業時間変更日（開始日）

2023年7月3日（月）

3. 変更内容

	変更後	変更前
郡山支店		
宇都宮支店	平日	平日
大宮支店	9:00～11:30	9:00～11:30
宮城野支店	12:30～15:00	12:30～15:00
南光台支店	(休業時間11:30～12:30)	(臨時休業時間11:30～12:30)
泉崎支店		

※ ATMの営業時間に変更はございません。

※ 宮城野支店内の「住宅ローンプラザ仙台」「コンサルティングプラザ仙台」につきましても、11:30～12:30は休業時間とさせていただきます。

以上

2023年6月21日
山形県山形市七日町三丁目1番2号
株式会社山形銀行
取締役頭取 長谷川 吉茂